

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業補助金			基本計画	章	健康福祉
事業コード					節	児童福祉
課係名	子育て支援課保育所係	内線			項	児童福祉の充実
担当者氏名		職名			細項目	保育の充実

事業概要	保育士の人材確保対策を推進するため、保育所運営費の民間施設給与等改善費を基礎として、保育所が保育士等の処遇改善にとりくむ場合に要する経費を私立保育園に交付するもの。
------	--

現在の課題や市民要望など	保育士の処遇が低いという現状があり、全国的に人材確保が問題となっている。本市においても私立保育所の保育士の処遇が他の職種に比べて低く、必要な人材が集まりにくい実状がある。
--------------	---

事業目的	① 本事業を活用して保育士の処遇を改善することで、必要な人材を確保することを狙う。 ② ③ ④	
------	--	--

個別取組	① 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の交付 ③	② ④
------	-----------------------------	--------

事業による改善・変更点	① 保育士の処遇改善による人材確保問題の解消 ③	② ④
-------------	-----------------------------	--------

事業対象	<input type="checkbox"/> 個人・世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体(民間) <input type="checkbox"/> 団体(公共) <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他 ()					
------	--	--	--	--	--	--

内容	① 高師保育園、東茂原保育園 ③	② ④
----	---------------------	--------

業務形態	<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・交付金 <input type="checkbox"/> その他 ()					
------	--	--	--	--	--	--

内容	① 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の交付 ③	② ④
----	-----------------------------	--------

支出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令要綱、① 茂原市民間保育所補助金交付要綱、② 等名称、③、④
------	--	-------------------------------------

事業継続	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 複数年度:無期 <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度:有期[始期 H26 ~ 終期 未定]	後年度負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
------	--	-------	--

事業費の積算	26年度	次の方法により高師保育園および東茂原保育園についてそれぞれ計算し出した金額を合算したもの。 「平成26年4月1日時点および10月1日予測数の乳児、1・2才児、3才児、4才児以上、の各年齢区分の人数×各年齢区分の事業費単価等×6カ月」 ※積算については別紙1参照	事業費	7,428,000	事務スケジュール	年月	内容
			国	6,499,500		26.7	国庫補助内示
			市			26.11	変更交付申請書提出
	その他		27.2	変更交付決定			
	一般財源	928,500	27.3	補助金交付			
	27年度	平成24、25、26年度の4月初日および10月初日の平均人数を上記の計算式にあてはめた額 ※積算については別紙2参照	事業費	7,387,000			
			国	6,463,000			
			市				
	28年度	平成24、25、26年度の4月初日および10月初日の平均人数を上記の計算式にあてはめた額 ※積算については別紙3参照	事業費	7,387,000			
			国	6,463,000			
			市				
				その他			
			一般財源	924,000			

経費節減効果	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	節減効果の内容
金額	千円	

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値			
	名称			26年度	27年度	28年度	
	活動指標	①	処遇改善対象保育士数	人数	63	65	67
		②					
	成果指標	①	保育士応募者	応募人数	6人	8人	10人
②							

事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> ・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 ・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	保育士等処遇改善臨時特例事業実施要綱により実施主体は市町村となっている。また、保育士の処遇を改善し保育士を確保することは、「保育環境を整備して、保育内容の充実を図る」という基本計画の意図に合致する。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・意図した成果は確実に得られるか。 ・類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	平成25年度に本事業を実施した結果、保育士の応募人数は昨年度の4人から、今年度は6人と増加し、採用人数の増加につながった。結果、保育士の人数が昨年度より3人増え、保育の充実が図られたものと認識している。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 ・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	<ul style="list-style-type: none"> ・保育緊急確保事業費補助金交付要綱および内閣府からの通知により国、県、市町村の負担割合が決まっており、費用削減の余地は無い。 ・補助金の交付金額を算定する際の基礎数値が入所児童数であるため、その人数の増加により増大の可能性はあり得る。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> ・今実施しなければならない理由。 ・実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	保育の要望が数多い中、保育士の処遇改善により保育士を確保することが喫緊の課題と考えられるため、市の一般財源を投じることになるが、平成25年度に引き続き実施する必要があると考える。
	5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> ・どのような市民要望があるのか。 ・受益者負担は適正か。 ・公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	高師保育園および東茂原保育園は入所希望者が常に絶えない状況である。これに対応するためには保育士の充実が不可欠であり、保育士への処遇改善は適正なものと考えられる。
	6. 同規模他市・周辺市町村の状況		
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. ほとんどの自治体で実施 B. 同規模以上の自治体は実施 C. ほとんど実施していない	保育士の確保はどこの自治体においても重要な課題と考えており、私立保育園を抱える周辺自治体および同規模自治体はすべて実施する予定。 ※参考(県内では銚子市以外実施。銚子市は独自財源により同内容補助を実施)

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性		
	評価		◎評価理由
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	基本計画では乳児の入所希望の増加及び年度途中の入所希望に対し、保育を充実するとしていることから、当該補助金を活用した人材確保により、これらの充足を図ること。なお、対象施設に対しては、本市の現状を踏まえ、制度の趣旨などを十分に説明すること。
	■政策調整会議による評価		
	評価		◎評価理由
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	国の施策に基づき平成25年度から実施しており、本市においても保育士の処遇改善が必要であると認められることから、本年度においても実施とする。
	■庁議による方針		
	評価		具体的な方向性
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	本市の保育環境の更なる充実に向け事業を実施する。なお、事業の実施に際しては、事業者との連携を強化し、今後の保育環境の在り方や当該制度の趣旨などについて理解を深めることとする。